

山口左七郎の日記

—山口家文書の紹介（その3）—

河内光治 滝本可紀
野崎昭雄 福田以久生
昭和五十六年九月八日受理

の二冊、計十五冊である。そしてそれらについてはその当時、「現在内容的な検討が完了していないので、筆者や年代などが確定できない」と記されているが、漸く内容の検討も一応終わったので、その結果を、訂正を含め報告する。

【要旨】 山口家文書の整理と解読を中心とする「北湘近代史研究会」は、既に、「山口家文書とその目録」（『幾徳工業大学研究報告』A編第3号、昭53・3）、「大住郡上粕屋村と山口左七郎の父祖たち——山口家文書の紹介（その1）——」（同誌A編第4号、昭54・3）、「山口左七郎の祖父——山口家文書の紹介（その2）——」（同誌A編第5号、昭55・3）とその成果を発表してきた。そして予定された作業のうち残されたものは、前回に続く左七郎の養父山口作助恒固の資料の紹介、山口左七郎の日記、書簡の紹介が主なものである。今回は、そのうち、左七郎の日記について、全般を紹介したい。

総説

山口家文書の中の日記は、本誌第3号の「山口家文書と同目録」Ⅱの「近世のⅡ」に記録された通り、「日記の部」の214～226の十三冊と、**165**「日記帳」（弘化2・6）、「**167**道中日記」（弘化4・1、山口隣之助）

山口左七郎の日記（河内・滝本・野崎・福田）

165、**167**の二冊については、本誌第4号の「大住郡上粕屋村と山口左七郎の父祖たち」の「三、山口左七郎の先祖たち」の中で、「弘化二年六月と同四年正月に大阪に上った山口隣之助は日記帳二冊**165**、**167**を残しているが、かれは作助その人であった」と記されているが、**165**の「日記帳」の執筆者は、隣之助の実父、山口左司右衛門のものである。即ち、山口左七の後は、長男幼名内蔵之助が継ぐが、後に山口作右衛門と名を改め、更に八王子の与力同心三神乙右衛門の養子となつて、三神左司衛門源恒幸と名乗る。そしてその後を恒幸の二女たき（滝）が相続するが、その夫であり、文化十一年に恒幸の養子となつ

た水嶋喜三郎こと、山口左司右衛門源真純の日記帳である。真純の後は、次男亀之助が相続するが、亀之助は後に隣之助と名を改め、作助源恒固と名乗る。

この作助の実父左司右衛門の日記（165）は、弘化二年（一八四五年）の七月一日から十二月二十九日までのもので、半紙を二つ折りにしてこよりで綴じ、五十二枚ある。

七月二日、廟参に行。おゑい、定吉、おたき、隣之助、おせい。

七月十一日、おたき豊田行。

七月廿一日、隣之助栗原行。暮方帰る。

八月十日、おせい栗原へ行。

おたきは、左司右衛門の妻であり、おせいは、隣之助の最初の妻（後に病死）で、栗原村石井専次郎の惣領娘である。これらから見て、この日記帳が作助の父の左司右衛門のものであることは明らかである。

内容は、人の出入りを中心に、穀物や金銭の貸借、それに農作業の覚えなどを書いた備忘録と言つてよいものである。表紙には、「山口氏」と書かれてある。

214 の「矮宅紀事」（本誌第3号の「記事」は誤植）は、左七郎の和歌の師匠である小田原藩士吉岡信之の、文久二年（一八六二年）三月四日から元治二年（一八六四年）十二月九日までの日記であり釈文の検討も終わっているが、ページ数の関係もあり、左七郎に直接関係ないので、省くことにする。

167 の「道中日記」は、山口作助のもので、弘化四年（一八四七年）正月十一日から三月四日までの、伊勢、京阪行きの、金銭出費の明細を主とした旅日記で、「山隣」と表紙に記され、半紙縦二つ折りを重ね、折り口をこよりで綴じたものである。

「正月十一日、尾尻村太々講出立。」とあり、以後、吉原、藤枝、掛川、秋葉山、鳳来寺、鳴海、熱田神宮、御膳前天王様、桑名、四日市、香良洲大神宮、一見を経、一月二十七、八日に伊勢神宮に参詣し、松阪、奈良、高野山を廻って、二月十三日から大阪、京都を見物し、二月二十二日石山寺から草津を通って中仙道に出、彦根、大垣、岡崎を経て帰路に就く。二月二十八日荒井、三月一日由井、三月三島、四日「もと湯通留」で終わる。

二つ折りにして、こよりで綴じてある。

これは、次の**216**をとばして、**217**、**218**に続くものである。**217**の「明治二・一・一・三・二・四」と記された期間は、明治二年一月二十一日から明治三年二月四日と訂正される。本文は印刷された用紙に書かれ、半折中央部下段に「水善舎」と印刷され、縦罫十行、上部空欄の用紙である。そして厚紙の表紙をつけて和綴じされ、表紙に、「明治二年己卯年そのひしらへ 全」とあり、裏表紙に「間宮仁三良善惣」と記してある。

218 も、同じく「水善舎」の用紙を使つたもので、表紙に「明治三年庚午年そのひしらへ四号」とあり、裏表紙「間宮仁三郎善惣（花押）」と記してある。期間は明治三年二月一日から十二月二十九日までである。

以上、慶応四年七月から明治三年十二月までの三冊（**215**、**217**、**218**）が、金子村上大井にいた頃の間宮仁三郎の日記である。

間宮仁三郎の実父間宮若三郎は、明治四年一月死去し、長男金三郎が跡を継ぎ、仁三郎はその年八月十九日に山口作助の養子となる。仁三郎は嘉永二年（一八四九年）五月二十三日生まれであるから、慶応四年七月は、満十九歳二カ月、明治三年十二月は、満二十一歳七カ月である。

扱、「その日しらべ（前欠）、執筆者未詳、収載年月日？（不明）」と記された**216**の二十八枚の断片は、明治五年の山口左七郎の日記である。

山口左七郎の日記（河内・滝本・野崎・福田）

る。即ち、前年八月山口作助の養子となつた間宮仁三郎のもので、用紙は前出のものと同じ「水善舎」の用紙であり、期間は一月十日から六月二十九日までである。

断定する理由は、明治四年一月に亡くなつた実父間宮若三郎のことが前年と記され、筆者は上粕屋に住んでいるからである。一月十三日の項の「妹うちなる於りんめしつれて子易に行。」とか、一月十六日の項の「ちゝの傍に新聞などよみ、ものうつしつゝ過る。」などは、七五三曳に住んでいたことを示している。一月十八日には、金子に行って実母に会い、父の墓所に詣で「また年参りぬ、ちゝやいかになど、こゝろを尽すおりに」と記されている。そして四月十二日の項には、

けふはわが祖父永徳院の一周年の対夜なればとて、隣家よりも人々多く来つどうめり。わもそのことに打すぎれて、夕とはなりぬれば、いでやしらぬ人ながらもよしありて、祖父孫の契りを結びし君なれば、線香など向手參らせんとて、とり放す。
いまにだにいかにみんとかしとふらん、在し世にさへみぬ君をしけれ

などいひつるすきびも、去年身まかりし父よしかねのことおもひ出て、いとくやしうおもひかへして、眠るもつらし。
と記されている。永徳院というのは、山口家の「過去帳」にある作助の父、山口左司右衛門真純の法名、永徳院鶴翁寿山居士に符合する。

即ち、左七郎にとっては義理の祖父に当たる。

216 と位置づけられた日記の断片は、明治五年

の左七郎のものであることは明らかである。題名も、その後の左七郎の日記同様、「そのひくさ」であったと思われる。

219 「そのひくさ（明6・1・1～12・31）」、**220** 「そのひくさ（明

8・1・1～12・31）」、**221** 「そのひくさ（明10・1・3～12・31）」、

222 「そのひくさ（明11・1・1～12・31）」、はいずれも山口左七郎の日記で、中央下段に青色で「此君亭」と印刷された縦罫十行、上欄空白の用紙が使われ、表紙をつけて和綴じ製本されている。但し、明治十年の分は綴じがはずれ、表紙と一月三日の前半までの本文が無い。明治十一年の分も綴じがはずれ、裏表紙が無い。

つけ、こよりで二カ所綴じてある。

223 「その日雑誌」は、表紙に、「その日雑誌／上粕屋郷標引／百三十九番地／山口隱居」と記され、明治十二年四月十一日から十一月十五日までの、左七郎の養父山口作助の日記で、日常生活のこまごまとした記録が列記された備忘録である。左七郎の役所への出勤状況なども記されている。半紙を縦に二つ折りにしたもの更に二つ折りして、表紙をつけ右端をこよりで綴じている。表紙の文字は縦に書かれてあるから、本文に対しても横向きになっている。

この間の左七郎の主な履歴を記すと、(5・23生)

明4・8・19 (22歳) 作助養子

" 5・10・15 (23歳) 家督相続

" 6・9・24 (24歳) 二宮まさと婚姻

録で「遺蕉」となっているのは誤植)は、「山口奥」と記されているが、これは明治六年九月二十四日に婚姻届をした左七郎の妻まさの日記で、次編は、明治七年八月七日から十二月十八日まで、三集は、明治八年一月一日から六月二十一日までである。因に、左七郎・まさの長男多朗の出生は明治八年六月二十六日であるから、その直前までの

" 9・12・11 (27歳) 神奈川県出仕

" 11・3・15 (28歳) 同退職

" 11・11・19 (29歳) 郡長就任

" 14・11・21 (32歳) 同退任

日記で、その間の左七郎の日記**220**の内容と照応しているのは当然のことである。用紙は、左七郎が使った「此君亭」と印刷されたものと同じであるが、次編は青色、三集は朱色で印刷されている。薄い表紙を

224 「そのひくさ」は、この郡長を退く年、即ち明治十四年五月一日から、七月十八日までの日記と、明治十五年十月九日から十月十九日までの大阪の中島信行を訪ねた時の旅日記と、二部が合

冊されたものである。半紙半切を縦二つ折りにし、白表紙を上下に付け、こよりで二ヵ所を綴じたもので、表に「そのひくさ」と中央に記されているが、右肩に書かれている□□□□年は虫喰いのため判読不能である。

第一部と第二部の間には、三ページ（一枚半）の白紙があり、第一部が十枚、第二部が六枚半と画が一ページ、挿み込みの画一葉、そして八十六枚の白紙が続き、最終ページに、大阪北区曾根崎村 平瀬象之助別荘など四ヵ所の住所氏名、「一金武百三十八円 弐拾五錢八厘」の文字が記してある。この旅日記には、父作助の弘化二年の旅日記を連想させるものがある。

これが残された日記十五点の概略であるが、訂正部分も多いので、本誌第3号に載せられたものと同じスタイルで一覧表にすると、下段のようになる。

間宮仁三郎の日記

遺された間宮仁三郎の日記は、慶応四年七月一日から、明治三年十二月二十九日までの三冊である。満年齢で仁三郎十九歳から二十一歳である。以下、その内容を検討してみる。

番号	No	表	題	冊数	執筆者	収載年月日	用紙
165		日記帳		1	(山口左司右衛門)	弘化 2・7・1～弘化 2・12・29	
167		道中日記		1	山隣(山口隣之助)	弘化 4・1・11～弘化 4・3・4	
214	1	矮宅紀事		1	吉岡信之	文久 2・3・4～元治 2・12・9	
215	2	そのひしらべ		1	此君亭(間宮仁三郎)	慶応 4・7・1～明治 2・1・20	
216	3	(断片・そのひくさ)		1	(山口左七郎)	明治 5・1・10～明治 5・6・29	水善舎
217	4	そのひしらべ 全		1	間宮仁三郎善惣	明治 2・1・21～明治 3・2・4	水善舎
218	5	そのひしらべ 第四号		1	間宮仁三郎善惣	明治 3・2・1～明治 3・12・29	水善舎
219	6	そのひくさ 七		1	(山口左七郎)	明治 6・1・1～明治 6・12・31	此君亭
220	7	そのひくさ 九		1	此君亭(山口左七郎)	明治 8・1・1～明治 8・12・31	此君亭
221	8	そのひくさ		1	(山口左七郎)	明治 10・1・3～明治 10・12・31	此君亭
222	9	そのひくさ 十二号		1	(山口左七郎)	明治 11・1・1～明治 11・12・31	此君亭
223	10	その日雑誌		1	山口隱居(山口作助)	明治 12・4・11～明治 12・11・15	
224	11	そのひくさ		1	(山口左七郎)	{明治 14・5・1～明治 14・7・18 明治 15・10・9～明治 15・10・19}	
225	12	松風遺薰 次編		1	山口奥(左七郎妻まき)	明治 7・8・7～明治 7・12・18	此君亭
226	13	松風遺薰 三集		1	山口奥(左七郎妻まき)	明治 8・1・1～明治 8・6・21	此君亭

慶応四年（明治元年）

仁三郎は、金子村（現大井町）金子の名主間宮若三郎の次男である。この父の若三郎は、大久保侯から名主總代として苗字帶刀を許され、地主として篤農の評判が高かつたのであるが、この日記で見る限り、仁三郎は、あまり農作業はしていない。専ら、和歌を作り、手習いをし、小田原の師吉岡信之の許に行き、態沢儀正、柳川又造、中西千里、横山などという友人と往来している。晩年の若三郎は俳諧を嗜んだというから、或は、その影響を受けていたのかもしれない。

歌作についてみると、七月を例にとれば、一日一首、二日二首、三日五首、四日無し、五日四首、六日三首、七日六首、八日無し、九日十首、十日八首、十一日～十四日無し、十五日三首、十六日二十首、十七日二首、と書かれてあるから、相当の精進ぶりである。

そして、自分の生活態度についての反省の言葉が多い。

八月二日、近頃うたは甚だ怠る也。

九月二日 近頃はうたも不読、楚讀^(ママ)も不致、怠のはなはだしきこと墨紙に難尽。

九月十六日、此ひ先々開晴也。耕作に出る也。近き頃はうたも不読、読書もいたさず、怠るのはなはだしき事、筆にしるしがたし。

十一月四日、うたは一首にして眠る也。当時の柔弱なること、筆

^(尼カ)に□しがたし。
十二月廿一日、近頃はうたも不読、手ならひいたし不申、怠る事顯也。是已のこゝろの憤發せざる事、顯然也。誠に歎息の到りなり。

この間、九月は比較的農作業に出て居り、又二十二日から「檢見師」が来たり、二十六日には「神奈川府より、役の人一泊に付、種々いそがわしき也。メ二十七云人也。」というようなこともある。十月二十八日から、父の病気が出で来る。

読書については、十一月九日「玉あられ論弁など見終り」、十一月十三日「萬葉考」、明治二年一月十五日「史略」、と書かれてある。

なお、明治元年十二月十八日の項に、「八王子より大内生儒者老人送り遣る也。名□は環新一郎との人也。」というのがあるが、越えて明治二年正月五日から環先生滞留にて、その間、一緒に読書に励んでいる。環先生は、日記が替わって明治二年一月二十三日に帰っているが、この後も度々登場する。

この日記については、文体について疑問がある。それは、十二月十五日から二十日までの間に出て来る「仁三郎云々」という書き方についてである。それは、

十五日、仁三郎上の最明寺に遣す。
十六日、仁三郎柳川に遣す也。

十七日、仁三郎は最明寺に遣す也。

十八日、仁三郎日記等付い事。(中略)

上の最明寺様来るなり。仁三郎同道にて、上大井村加藤帶刀方、
破太路□□也。八王子より大内生儒者老人送り遣る也。名□は
環新一郎との人也。一泊の事也。仁三郎様帰る也。其外多忙の
事。夜に入、自身は環性(ママ)と打かたらひて、うたも不読、むなしく
眠る也。

廿日、此朝中西先生吉田嶋より帰り来る也。清水金左エ門、仁三
郎同道にて、柳川へ行也。

というものである。十四日の項には、「御父様くすり等取しらべ
也。」とあるし、十四、十五日の項は同じ紙に書かれてあるものな
で、執筆者が変わったとは考えられない。十八日の項にしても、「自
身は」というのは仁三郎のことなので、問題はないようにも思われる
が、この「仁三郎遣す」という書き方には、どうも釈然としないもの
がある。

明治二年

これは、明治二年一月二十一日から、明治三年二月四日までの日記
である。

歌を作り、吉岡師を訪ね、熊沢、中西等の友人と交遊しているのは
同じであるが、前年末からの環先生は殆ど滞留している様子で、漢書
なども習っている。九月二十二日の項の末尾には、「環者一世之儒生

山口左七郎の日記(河内・滝本・野崎・福田)

也。而旧臘来止我家以徘徊相□云也。」と書かれてあるから、相当打
ち込んでいたものと思われる。

読書については、三月五日に「萬葉考」、三月二十日に「後漢書」
の名前が見え、「からふみ」「からうた」の字が頻出している。その
他、五月七日「西洋時辰儀のふみ」、六月十五日「西洋博物新編(ママ)」の
名がある。

自省についても前年と同じく、十一月十一日の項に「夜うたも考(ママ)
へつ、かくまでおこたるものかなと、われながら、あきれつゝ過る。」
とある。

この日記の特色は、上部の空欄に、刻明に米価についての書き入れ
があることである。

八月十六日、米真高価極矣、一円武俵半糠米尚高也。

八月二十日、壠円価米一計、麦一計八升、種同一計二升乎謂。

八月二十四日、氣真寒、米穀將高価。麦豆依割安直。

八月二十九日、連雨氣寒也、米二俵半漸將切矣。

九月六日、米未武俵半云々。

九月十九日、當此時米尤安し、拾円武俵八十位也。

九月二十五日、米尚高、円以二俵八九換、然曾屋伊勢原尚謂不廉
乎也。

九月三十日、此日井細田辺之相場、新米旧米均不、武俵八ト旦武

俵七トより五阡位也。

十一月十二日、近来米正不廉、壱円將壱計。

十一月三十日、米穀少シ安シ。

十二月八日、米最廉也、金之不融之至乎云々。

十二月十四日、米穀廉之至也、一円換一計一升以。

冷夏から続いての異常米価の年であったようである。文中の井細田は、小田原の金子に近い部落名である。

内容不明箇所がある。

九月十四日、天氣よし。けふも宿に在けるが、午過る頃、宿を出、それより矢作星崎がりに、大内董平が宿りければ、是に立寄て尋ねけるが、あやなくけふは小田原のかたへ行けるといふにつけて、とく出て酒匂なる川辺がりにたどりて、くさぐのことかたらひて、かのまりこかはを越し、小田原なる清水よねこがもとに行て、宿をこひ止宿いたしぬ。是かれ事は多かれど、しるしがたきにつけてはぶく。

この具体的な内容はわからない。又、十二月二十五日の項に、天氣よろしき也。けふも宿に在て、例ごといたしにける也。父小田原へ行、かつ上の鉄太郎ぬしも(以下二行抹消)來水斗の一件也。とあるが、意味不明である。

明治三年

明治三年は、二月朔日から始められているが、当然ながら、二月四

日までは前年(217)の終わりの部分と殆ど同じである。
「父のやまひいたなりければ」と二月七日に書かれ、この年之間、父の看病に明け暮れている。伊勢原の横山、十日市場の中納などの医者に頼むほか、二月十日には横浜から佐藤泰然が往診に来て、くれ十二日に帰っているし、病の重くなつた十一月十六日には、「小田原に松本良順が来ければ、ちゝの□うるをうけんとし、故也。」と書かれている。

環は三月二十三日「あづまにかかる」とあるが、その他友人との往来、歌作りなど相変わらずの生活である。上欄にも時々「米廉し」の書き入れがある。

學習、読書については、二月十七日「さねかた集」、二月二十九日「護國新論」、三月十日「養生法」、四月一日「西洋事情読む」、五月九日「国史略」、五月十一日「北条分限録写す」(五月十七日の欄外には「北条分限帳凡百丁細字也、種本是宿也。」とある)、六月五日「土佐日記写す」、六月二十七、八日「鉄太郎と洋算などならう」、七月十日、吉岡「古事記講義けふはじめぬ」、七月三十日「天満宮故実(首尾二巻、貝原篤代述)読み終わる」、八月七日「孫子十家詮、よみはじめぬ」、十一月一日「枕草子など見はじむるになん」、十二月二十二、三日「洋算習う。」などと記されている。

エピソードとしては、六月七日の項に、次のような艶種も書かれて

いる。

夜に入、あるいはがりに行。是はかならずことちぎりつれば、ゆかざるも本意なきことになむありけるまにく。

そして七月五日の頃にも、

夜ある人のもとに行かむとちぎり置ければ、是に行。夜ひとよものがたりつゝ明す。

とある。推測に過ぎないが、この「あるいは」は、後の妻まきであつたと思われる。

山口家への養子の話も進められていたようである。十一月五日の頃に、「井の口大嶋がりに行。是は少しくわがみのことにつきて也。」と書いてある。六日には大嶋四郎兵衛らとともに、「神名^云所まで行也。是はきのふのことのすまざればとて、それより、メ引の御座松^云宿に行て、さけくみめしなどくひて後、はた井の口へ帰らんとて、大槻村なる勘兵衆云人のもとに立寄。はた酒夕めしなどくひ、終りて夜ふかく、井の口に帰りて後宿る也。」「七日、天気よし。けふ井の口大嶋がりを、四郎兵衛らとともに出て、わは宿に帰る。」とある。

山口左七郎の日記

明治五年

明治五年の分（216）は、一月九日の残り一行から六月三十日まであるが、綴じられていない。然し綴じられた跡があるから、散佚した殘

部である。間宮仁三郎が山口作助の養子になつたのは、明治四年八月十九日であるから、その翌年ということになる。

正月十八日に実家の金子に行き、前年亡くなつた父の墓に詣でている。二十一日に小田原に出、「こぞの暮より、ゑやみにかゝり給ひて打ふして居給へ」る師吉岡信之を訪ねる。その終わりに、「けふ師物がたりのうちに、我身終るまで、忘れまじきことありぬ。」と書かれているが、内容は不明である。二月十四日も小田原に出、師を見舞い話し合っている。更に三月二十一日にも小田原に行き、そのまま滞留し、二十七日に金子に行き、久しう振りに環に会い、その後も金子に留まり、兄と何か藏の中まで探しているが、見つからぬようである。そして漸く、四月四日に上糸屋の自宅に帰っている。

この年は、「戸籍帳」を書く仕事を続けているが、四月十六日から父の命令で伊勢原の会所に通つてている。二十日には、環が熊沢儀正、中村舜一郎と訪ねて來たので会所から呼び返されたりしているが、会所にはその後も通つていている。

四月三十日の頃の上に欄外に、「今宵かやつりはじめぬ。此里にはじめて□を経ぬるにかのいと多く忌まはしきことなん。」と書き込まれている。又、「五月朔日、天気よし、くもる。日食九リ九分も、かけると人のいひけるが、さもありけん。暫時はいとくらくなりぬ。」の記述もある。

つると言つて来る。その日は行けないので、「ひとりのみおもひをのべける。」と次の歌が書いてある。

今さらにさることうたれさらぬだに、さらぬ別ればよしや世の中

箱根わたりすぎの山中きえ分け行けば、まつの下居もとも人は間へかし

とりわきていとし

おもはれ侍りける人に

くやしくもおもひしまゝにあけの夜の、かねてはしらぬ別れ也けり

わかれよりくるしきものはかなならずと、ちぎりし人の情也けりなどくちすさびつゝも、おもひ余りて得眠らず。

翌十日、金子に行く。

十一日、天気よし。けふかねこに在て、さきのひものし侍りける

残りなど、とりかたづけて、間宮老翁とかたりつゝ、おりを得て、いとしうおもひける妹などに、かたるにつけて、その妹に、

わかれよりかなしき物はかなならずと、契りし人の情也けり

などいひ出れば、あすのわかれの先たち侍りて、ともになく。

そして、十三日には、間宮老翁の人々を送つて飯泉、清水を経て、板橋まで行っている。若き仁三郎の感傷の一幕である。

一方、養子左七郎は父の指導を受け、農村の指導者としての実地教育を、着実に進んで行く。六月二十六日に、父に言われて「あしがら

県」に出向く。小田原では先ず信之を訪ねる。「まだ病さへいへ侍らぬとて、床の上にありて、くさぐるもののがたりしつゝ、夕つかたとはなりぬ。」とある。二十七日は県庁に行き、「くさぐの御定、窺い終りて」小田原の宿屋「つるや」に戻る。その後、金子に行っているが、そこでこの日記は切れている。

読書としては、一月十三日「西洋事情」、一月十五日「西洋道中膝栗毛」、一月二十六日「セルフヘルプ（訳名西國立志偏^(マヤ)）」、三月七日「西洋くに尽し（萬國國尽）」、三月十三日「横文字早まなび」、五月六日「萬國公法」の名前が見え、五月二十九日からは「獨乙学」を彌九郎という人に習っている。

明治六年

元旦。「そらよくはれわたりぬ。」

大きみの御のりかしこものごとに、いや新しき春はきにけりこの「御のり」というのは、「去年のくれおうやけの御定」のことで、「あるき」とどもさらさらなくなりて、ものごとに新らしきことにのみ移りぬ。」と書いてあるから、新年の虚礼廢止というようなことであつたと思われる。三日の頃にも、「ことしはかの御定により、正月の祝けふまでにはたしなむ。」とある。

この年は左七郎にとって多忙な年であった。まきとの結婚のこともあるが、指導者となるための実務訓練も見逃すことができない。順を

追って検討してみよう。

先ず、一月十二日「足柄県庁の御さだがきを村々などしぬ。」から始まり、一月二十日「あしがら県よりの書状来るにつけていたく更しぬ。」、二月一日「地券証文下案」、二月二日「田地証文下案」、二月十六日「人別などしらべつゝ過る。六歳より十五歳までの人しらべつる也。」、二月十九日「地券しらべ手伝ひて。」、二月二十日「むらの役人らとともに、地券のことして過る。」と、地券の仕事が三月末まで続いている。

一月七日夜俄かに思い立ち、八日早朝金子に行き九日夜帰る。二十五日には、兄よしhiroと本多米太郎の「ものあらそひ」のことで金子に行き、二十九日に帰る。その間、二十八日の上欄に、「今宵嘗て天地も不容る之不義をしたり、猶わすれべからず」と註している。そして二月四日には、「おと年みまかりける父よしかね三年の仏事なれば」、迎えとともに金子に行く。十一日にも、父とともに金子に行き、二宮貞勝らと「夜に入まで酒などくみ、わがちゝの□□などいひ、くさぐの式などうちはふきて終る。」と書いてある。「過去帳」記載の「静岡県士族間宮信行妹」まきの二宮貞勝への養女縁組み後の婚約のことであろう。父は帰るが、左七郎は兄よし寛の妻を迎える祝言のため金子に残り、十五日に帰っている。

四月に入ると、戸籍帳、川除の口上書、証文などを「長屋」につめて書いている。四月二十一日の欄外に「けふより地券□おこりぬ」と

あり、再び地券調べが続く。

五月一日の項に、歌人らしいエピソードが書かれている。

東京高畠直吉がりより、文おこしぬ。(中略) その中にすみ陀川つゝみにさける桜なりけるとて、花びらひとひら、ふたひらつゝみおこたりける。うはづつみにしるせることあり、そのことなど立てよみ遣しけるうた。

御手づからつゝみの桜色に出て、墨の花さく水くぎのあと

五月六日、父の命で足柄県庁に行くが、この時もエピソードが綴つてある。即ち、七日の日に用を済ませ陣に乗るが、途中で、二人の老翁が重荷を引いて行くのを見て、己を恥じ陣から降りて、代わりに荷を引くことを申し出る。老人は断る。左七郎が、自分のことを「すりとか、はたごまのはへと」思っているからだろうと言うと、老人は、今まで一度もそういう声をかけられたことがないからと感謝し、名前を聞かせてくれと頼む。そこで左七郎は、

わが宿はあぶり山もと五つ三つ、松の下居も奥はといかしと「かき送りてわかる」と綱々と書き続けられている。

五月十三日にも母の使いが来て金子に行き、「わがつまむかへしきることにつけて、母といたくかたり、またわがおもひさへ述べける也。大かたこと終りて」となる。妻を迎えるについて左七郎の気持も落ちつかない。

六月六日、天氣よし。けふも宿に在て過る。人にくさぐのこと

いひ付終りて、おのれこのめるふみなどみ、はたかくことなどして、夜に入、日報社へとて投書など考へけるなり。今宵なれそめのおのが部屋にふしぬ。

父は小田原の県庁に足を運んでいるが、六月十五日、左七郎も粕屋

有彦と同道して小田原に出る。県からの証印などのことであるが、県の許可は仲々おりない。金子に寄り、二十二日に帰るが、二十三日は、「けふは地券の帳かき終りてあれば、おののくの印をうけ得んため、役人はた小前の末まで打寄せて、いといそがしうのみ過る」ということになる。二十九日に漸く父が小田原から戻る。その間、左七郎は、洋算、独乙語など習っているが、父は再び小田原に行き、七月八日に父に呼び出されて左七郎も小田原に行く。九日には定宿の土佐屋で二宮貞勝に会い、金子に寄つて帰るが、十一日の頃の終わりに、「今宵ちゝ退役願に付、役人らうちつどひけるなり。」と書かれてある。七月二十日、二十一日には、県の役人、足柄裁判所の役人が来たりして、この応待も忙しいし、国民徵兵のことと、「十七の歳より、三十九歳十一ヶ月の者共とりしらべ」なければならぬし、「名寄帳」を書き続いている。要するに、頗る多忙なのである。

八月十七日、前夜父に言われたので、大山詣でをする。

あめおりくふる。けふかのあふりがたけにまからんとて、申過る酉のかしらに起出で、ひとりたどり行。不動尊のみまへにいたり、例の護摩、はた家内安全、天下泰平とふし拝。さねをにあ

ひ、ものがたりて、あふり大神のみやしろを、こゝぎしていでの。大山勇がり寄る。祈禱などねき、拝殿に行。大神をふしをがみて、夫よりひとり、二十八町のみ山をのぼり行ぬ。をりくいこひ、こゝかしこなどながめて、

朝ぎり、ふりくものかゝる

などいひて、大神のみまへにたどりつきて、猶平らがに天の下まらせ給へ、余が家まがことなく守らせ給へなど、ねき終り、三社のみまへを過ぎ、かわ廻しといふ山のたかねを廻して帰りぬ。子易のあたりより、夕立いたくありいづれば、せんすべなし。

八月二十二日、小田原に行く。既に行っている父から、具合が悪いので來いと言られたのである。二十三日、「県庁に行、地券届にいたり、」二宮貞勝と懇談し、宿に帰る。「夫より、おのれ久しうこゝろざしけるわがかみを、けふ人々のすゝめにまかせて、もとどりよりきりたちて、このころのさまとはなりぬ。」と断髪している。一身上の変化を覺悟した上のことと思われる。父は貞勝とともに生沢に行き、自分は金子に行き、柳川の熊沢の家に泊まり、二十七日に上粕屋に帰る。そして二十八日には、金子の母が来て三十一日に帰るという大騒ぎが続く。明けて九月一日の日記は、次のように改まったものである。

明治六とせ長月一日、けふくもる。朝よりあけざるに起出で、わが裏なる河にいでて行き、水きよらかなるにからだをすゝぎ、と

し年わがなせしくさぐの罪とがを、やまかまのとがまもて焼は

ろふことゝしうちはらはせ給へよ、かけまくもかしこきあふり高

ねにます、大神の御まへをふし拝み、はたわが産土の皇神たち、
あはれめぐませ給へ、けふより後、かばかりもまがことなく、末
の世遠くわれもつゝしみおこなひます。そのおこなひに、ひが
ことくなさしめ給へと、命をかけて乞ひねきまつり、こゝろま
でみそぎしけるなり。

この年の日記帳の表紙裏には、右から左へ横に、一、節制 二、沈
黙 三、順序 四、確志 五、節儉 六、勤労 七、誠実 八、公義
九、温和 十、清潔 十一、寧靜 十二、謙遜 という徳目が諧書で
書かれてあり、年頭から心に期するものがあつたと思われる。そして
日記の上欄空白部に、七月二十五日「経戒下の不行大罪あり」、七月
二十六日「二条の沈黙一端も不行」、八月三日「制言不行」、八月八日
「教戒下の不行」。八月十一日「沈黙不行」と書き込まれてあるから、
これらの徳目実践を心掛け、その成果にこだわっていたのである。九月
一日を期しての誓文は、家督を継ぎ、嫁を貰う左七郎の覚悟に触
れているものと思われる。

九月六日には次のような一節がある。

夜に入、月いとよし。今宵は旧年の八月十五夜にあたると人のい
ひけるにつけて、そのに出て更しぬ。

これがつゝみしや今宵の月かげを、ことしは人のをしへにぞし

る

かたむかげをゝしみつゝ眠る。

九月十四日が婚礼の日であるが、九日に小田原に行き、その夜は熊
沢儀正と兄正泰（清水）、十日は葛貫万兵衛と酒を飲んで酔いつぶれ、
十一日に武人びきの陣で帰宅するが、医者を呼んだりして寝込んでい
る。十三日は来客も多く起き出す。十四日の日記。

くもる。雨少しふる。けふはわが妻むかへしけることにつけて、
人々も多くつどふめれば、わもともにいとことしげく過るなり。
夜に入て、ふたりともに、打ふしけるなり。

以後の新婚生活も、従前とさして変わらず、昼は書類の整理などを
し、夜は洋算（数学）などを習っているが、新妻への教育も始められ
ている。即ち、九月三十日には「西洋勸善訓蒙など教(ママ)へはじむ」、
十月一日には「わがいもに、からふみおしへはじむ」とある。更に続
けて、「はたけふは性道徳といへるふみ、小西正蔭がしたゝめつるを
うつしつゝ過る」とあるのにも、二人の新生活への左七郎の思い入れ
を見る事ができる。二日にも「いもに漢史おしへぬ」とある。十月
六日には次のように書かれている。

今宵去年の八月望の夜にあたると人々いへるまゝに、
ことさらにこひしくもあるか神無月、秋のも中の月と聞夜は
などありて眠る。

十月八日に「地券の証」が下ることになり、父と小田原に出向くこ

とが続く。

又、師吉岡信之の六十賀のこともあり、友人との相談も多い。その祝は十一月一日に行われることに決まり、左七郎は十月三十日の午後、小田原に行く。当曰は、信之翁を囲んで「二百人斗りも」集まり、「こゝかしこに、唐紙ひるがへす人もいと多く、画かく人も、文字かくも、うたよむもおなじ唐紙にうちまじりてかきつゝ、よき人ほどに、いそがはしくものかくに、いとまさへ得ずなん過る。」といふ盛況であった。

十一月七日には、「あがたもる長官柏木忠俊、はた属の人らうちそひてきたる」というので六日から準備し、七日泊まり、八日出立、その後片付けと大忙しである。十四日にも、県の役人「大越といふ少属」が来て泊まっている。

十一月二十三日に次のような記述がある。

天氣よくはれたり。けふあり大神にて、にひなべまつりなればとて、区内役人ら出で、いざなひぬるまにく。(め)己が家は区長などとめければ、ちゝのかはりにて、われ行。いづやに立寄りて、ひるめしなど終り、はた大神の御まへにいたりて、ともにたゞしきすがたによそひて、かのかむぬし、ねきたちの、のりと終る後、役人ら大まへに出て拝みけるなり。そのさまかきつくすに、いとながければ。はふくひいり頃、はたいづやにいたり、人々とともに、酒喰終、はたゑびやにきたりて、そばなど調しい

たされければ、猶くひて。夜に入、十時後宿に帰る。区長という名前が始めて出ているが、当時の村の新嘗祭の様子がよくわかる。

十一月二十六日、小田原行き。「そは元穢多、番外人云ものの、家しきをなんしらぶること、はたくさぐのこといと多ければ也。」といふ理由である。十一月三十日「銃獵免許」の件、十二月一日「ちゝの退職願」のことで県庁に行く。五日に帰宅するが、七日には又小田原に出、十三日に帰る。十六日に県の役人二人が泊まる。十九日にも、徵兵の件で小田原に行く。二十二日には金子に寄り、母の止めるのを振り切って二十四日に帰宅。二十五、六日は、貢税、村費上納不足の勘定などを夜更けまで行い、二十七日もその残り分を整理し、二十八日は、「けふわが家にて、すゝうちはろふことなしつればとて、よもいまだあけざる頃より、をきいでてこれかれのことどもなしつるなり。」とある。二十九日も、夜「一時のころまでかゝりて、戸籍人員帳などかきけるなり。」といふ忙しさである。三十日、三十一日の日記を掲げる。

三十日、天氣よし。けさとく起出で、伊せ原なる加藤がりに、戸籍帳なども行なり。帰るみちにて、にはとりなどかひもとめてけるなり。是はちゝのゑやみにかゝりけるほどに、いくくすりにせばやとて也。はた宿に在てくさぐのことに過るうちに、いやすぎより副区村うちそろひて、かたるべきことのあれ、いでこよ

といひおこしけるが、ちゝはゑやみゆへ、せんすべなし。はたお

のれに行けと、いひけることのはずべきようやはある。うち出て

行。そはちゝの辞職のことにつけて、かたることのあればなりけ

り。おのれにも得ときがたきこと、いと多かるゆへ、ひとたび宿

に帰り、ちゝにとひあはせて、はた夕つかたよりふたゝびいやす

まで行ぬ。くさぐのこと終り、夜に入て伊勢原に廻り、山田云
新しきから物うる店にて、こたび太政官より御のりありけるわ

がくにのしるしとて、日の丸のはたじるしを、祝日のしるしにた
つべしと、仰ありけるまにく、わもそのはたをものせん布をも
とめんとて寄る。夜に入宿に帰る。後いたく更しける也。

三十一日、天気くもる、かぜいと寒し。けふは宿に在て、
くさぐのこととのみ過るなり。としのみつぎ過ぎながらに、も
ちくる人らいと多し。はたわも宿に在て、かみそうじはりあらた
めんなど、うちさわぎつゝ、ひるめしさへ得くはず、父のふしあ
るゆへか、とりわきてこと共しげかりけるなり。夜に入ても、年
のみつぎもち、はた不入のあれば、猶そのことにのみ、ひとひ夜

ひとよ過る。子過る牛の下りに八兵衛などうちつどひ、さけくみ
かはし、そぞろゑひなりて、まづはことしもことのあらだつな
く、しづかにすぎにし事のうれしとて、人もより逢ひ、あすのこ
ともやゝとゝのひければ、いざやしばし間も、うちふさんとて、
おのもくおのがふしどにつきぬ。

明治七年自意教戒

一節
(制)

一門ヲ出不可持鑑

右

書名としては、一月十七日「勸善訓蒙」、三月十四日「晨政書論」、
四月十二日「自由(の)理」、九月七日「国史略」、がある。又、七月
二日「洋算用法」、七月二十四日「数学」の字があり、この洋算は九
月末から十月始めにかけて頻出してゐる。六月五日には、「久しう打
すてける独乙ふみ」に取りかかつてもいる。

こうして見てみると、この明治六年は、左七郎にとつて、誠に多忙
でしかも充実した年であったと言えよう。結婚、家督相続ということ
を含め、歌詠み時代の間宮仁三郎から、農村指導者としての山口左七
郎の出発を明らかにする年であった。

明治八年

明治八とせの一月一日、そらよくはれ、かぜもたへていとしづか
なり。けふのことほぎにとて、わが七五三引の人々きたる。はた
このむらのさだめにて、産土神上柏屋神社にうちよりて、□□□
く 新年をほきて、午過る三時頃帰る。新年のうたとて、
かみつ世にまつもかざりもたちかわり、御しるしなびくとしは

きにけり

一月は税金集めであり、二十七日に県庁に持つて行く。又「種痘せよ」とて長官の命により」、伊勢原まで母や妹を遣つてゐる。

二月に地籍調で役人が来る。二月十日、村の寄り合いで「役人の入札」となり、二百十九本のうち八十六本の最高点を得て、「戸長」を頼まれる。二月十一日に、「けふは例の紀元節なればとて、けさ上粕屋神社詣でける也。」とあり、式が行われたらしい。

二月二十日、伊勢原山田書肆にて「独乙辞書」を購入している。三月九日には、「有彦許寄る。くさぐの独乙書もてきぬ。」とあり、上欄に「独乙書」として次のように書き込まれてある。

シウードレル究理書式冊

獨英対約壱冊、南校□□

ヒーブル歴史壱冊

メ四冊

二月二十日の項に、「けふはわがせまき、沼津のふるさとにといでたちぬ。ちゝもいくさわまでとて送。」とある。二宮貞勝の養女にな

る前の実家の間宮の家に帰つたのである。左七郎も三月十四日に小田家に出、十五日に、県の「かづぐの御用終りて後」「塔の沢ふくすみ」に行って泊まり、十七日に箱根を経て沼津を行つてゐる。三日間逗留し、二十日に、まさき、おふじを連れて沼津を発ち、夕方塔の沢福住に着いてゐる。二十一、二日は小田原の清水（左七郎の実姉愛子の嫁ぎ

先）に泊まり、二十三日に帰つてゐる。

その後は戸長として会所に詰め、彌杉坂所に廻る生活が続いている。四月十五日からは、学校資本金のことで寄り合いが続く。四月三十日の上欄には、「師吉岡翁一週忌なるをしりつゝかく過るのくやしさ。けふの兼題よみ侍らんこゝろもあればしるす、水連不観」と書き込まれてある。

五月六日から病に臥し、それでも遅くまで会所で仕事をして父に怒られたり（五月九日）、薬法として、「キニ一子、三瓦、右、一日の料」（五月十五日、上欄）と書き込んだりしてゐるが、病状はなかなかはつきりしない。部落の人、貞勝、環節堂などが見舞いに來ている。それでも、六月五日には、次のような嬉しいことがあった。

とし月なしこそし、戸長云役の、けふよりゆるさることとは也ぬ。そは此度わが二大区不残改正せんとて、あしがらなる県庁より、そのみさたさへいづれば也けり。わがゑやみもこゝろよきころ、このことありて、またもいとゞよろこばしきことかぎりやはある。

六月二十六日、前夜から妻が腹痛で臥していたが、夜いよくいたくなりて、十一時式十分なりけん、わが太郎をうめり。とりあへず何やかやとて、ゆなそつかはせけるに、太郎はいところよげ打ふしてける。わがせも、ちのみち云こともあらであかしぬ。

と、無事男子出生の模様を記している。この子（多朗）の三十一日の祝は、七月二十六日に「むしもの、こは飯」を近所親類に配り、上粕屋神社に母に抱かれてお詣りして済ませている。その間、まだ本復していない左七郎はドイツ本を読み耽り、妻との間で次のようななき波を起こしている。七月十六日の項である。

よんべわがいもの、わが見つる本、独_乙 フヒベルうちかくしけるにつけて、いたくいきどうりつるに、母とともにあしかりしこをわびつるゆへ、おもひかへしてしづまりぬ。こゝろのうちに、わきておもふことあれば。

その後も左七郎は、「かにもじ」を読みつづけている。この年は暑さが厳しく、七月十六日九十度、十七日八十四度、二十三日九十四度、などと記されている。摂氏に直せば、九十度は三十二・二度、九十四度は三十四・四度となるから、病人にはこたえる暑さであった。又、春蚕の種改めがあり、厚木に県の役人が出張して調べ、七月二十九日に、済み、とある。

病気は長引いているが、徐々に回復している。八月十二日、「庭のくさなどはじめてひく」。八月十五日の上欄、「病後今日始め他人に逢う」。八月十六日の上欄、「今宵足ヲ洗フ。是ヲ最初トス」。

八月二十一日には出勤をすすめられるが、まだ出られない。そしてこのところは「かにもじ」を読み続けている。九月七になると、「上粕屋村一同の物代とて」三人の者が来て出勤を促す。然し、まだ

出勤できないようである。九月十四日の日記は次のように書かれてある。

十四日、小さめふる。けさはじめてもずなく。けふはふるきこよみもて、八月の望の夜にあたりけるとて、月見の宴などうちひろげつる。ことし柿の実はじめくふ。けふは例の独_乙 書にのみすぎぬ。夜も。

こうして独_乙 書を読み、来客に会い、友人達と手紙の遣り取りをしながら、病を養っている。九月二十八日、「多朗がほぎこと」にて、「家のはゝ、かねこの母、多朗、おまき、はたおりん、おまづら、打つて生沢二宮に行」く。左七郎は留守番である。その感想は、「家に残りつるが、いとしづかにて、おもひゆたか也けり。」である。その後、「けふより薬やむ。」と書かれてある。十月一日には、生沢から母、祖母などが偉で來、夜になると金子からも姉等が、駕籠や偉で來、お供の下女や俾夫達泊まって大賑わいである。

二日に「わが職勤のことにつけて」葛貫万兵衛、粕屋有彦の所に人力車で行く。それは、「あすは床揚のしるし、いとなみまほさんとて也。」という心づもりであった。処が、その夜、「片岡なる扱所より、あすは九時にいでよ」と連絡があつたと伝えられる。左七郎は、「いまだ病の全快せしと、いひはじめざればとて」、三日に代人を片岡扱所に遣る。そして五日に、「片岡なる扱所に、わがゑやみいゑしむねまほしいでぬ。」とある。その帰りに、「当区扱所」、「当村会所」にも

顔を出している。

七日は病氣見舞の返礼に、生沢の二宮に行き、小田原に出、清水にて、正恭、金子の善寛と酒を飲んでいる。八日は、「追悼の会」に出られなかつた吉岡邸に「たにさくふたひら」書いて持つて行く。その他、小田原を廻り、九日は金子に行つて方々で挨拶し、十日は環と「久しうかた」り、わかれを告げ、「とし月もとめおきぬる文ども、かねこにありつるだけ、しらべて、わが家にもちこしてよと、兄よしひろに頼おきて」、柳川の熊沢儀正の所に行き、そこで泊まり、翌十一日、「午過る二時頃より、小さめになりつればとて」出發し、夜遅くなつて家に戻つている。

十二日は、「けふ午過る頃より、会所にまかる。やまひにふしてより、はじめて事務あつこふ業をばなしはじめぬ。」ということになる。早速、地租改正の件に取りかかる。その地租改正地引絵図の内検見下帳について、十六日は谷戸惣代の者等に会所で酒を飲ませたりして、二十二日に片岡坂所を持って行くが、県庁の方と言われ、二十三日早朝出向いて「内見帳はたその外のことども終」わる。そして各地の者を呼んで、「地租改正のきたよみきかせ、はた議定書をよみきかせなど、懇に説論などしね。」ということを、連日夜遅くまで続けるのである。その結果、「をのくよくもわかりつるにつけて、議定書に調印しつゝ返るにより、そのもよりくの人かずによりて、金出して酒くむべしとてあとふなり。人々よろこびて帰る。」といふこと

となる。二十七、二十八日の上欄に、地区名と金額が七件書き出されている。

その後は年末まで、連日、会所に詰め、村境から村内各地の実地測量の杭打ち、役人の検見の立合い、区内費、学校費の徴収、地租改正分間絵図面の作成、墓地願、同届、商売営業の調査など、多忙極まる毎日である。

暮れの三十日、三十一日に伊勢原に行つて買物をし、会所のすすはらひを済ませ、家に帰つて、小作人の持つて來た年貢の整理などしているが、三十一日は、「夜も得眠らず」、「人々いと多くきたりつれど、そはふてにしるにいとまあらづ。」と結ばれて終わつている。

上欄に、三月三十一日「水飴製法」、五月八日「カステキラ製法略」、五月二十八日「ハンダ凝解粘差ノ法」(着)が書き込まれてある。

書名は、五月六日「農業三事」、五月八日「国体新論」、五月十日「泰西農學」、六月八日「玄日放言」(簗笠翁)、六月二十日、上欄に、「権田直吉翁述」詞の徑律図考折/詞真證鏡考折/同圖解考冊/同例言式冊/東京小伝馬町三丁目/吉岡十次郎/別雅言集覽十五冊」と書かれてある。購入したものであろう。又、七月八日には、「膝くり毛十二扁、十三扁、需めきぬ。」とある。

この日記帳221「そのひくさ」は一月三日の前半まで欠けている。左

明治十年

七郎は、前年の明治九年十二月十一日から、神奈川県十二等出仕として県庁勤務になっていたから、一月四日の頃には、

天気よし。けふ御用始なればとて、県庁に出務しぬ。統計表達類よむ。地理寮よりたのみおこしつる調ものはじむ。

と書かれてある。勤めて間もない故、横浜港について「いとめづらしきからふねかなたいと多くうかびならび、とまふねもまじりつるさま、いとめでたく」（一月五日）と書かれ、七日にも、「磯のわたり、からふねのさま、いとめでたし」と記されている。横浜では、福井という旅館に泊まり、土曜の午後、家に帰るようにしているが、毎週といふわけには行かない。

一月十七日の項。

こたび政事改革の令降て、わが神奈川県も、権参事より以下等外の官吏にいたるまで、残なく職をとかれぬ。わもその人なりけり。やゝありてあす十八日には、礼服きて府にいでよとの命ありぬ。

一月十八日の項。

けふはとて、とく礼服きて府にいづる。人々もきたりてありぬ。やがて上局のめしに応じてまかりつるに、わも七等属に任られたり。人々もきのふまで職に大かたは返りつる也。中には等の下れるもあり、ひとりふたりは職をとかれつるものみへぬ。

二月三日の土曜日、退所後「二時三十分の汽車にて東京に行」く

高畠を訪ね、本所の金田敬親宅で泊まる。四日の日曜日、間部氏を訪ねた後、牛込神楽坂の間宮信行を訪ね、一緒に上野の八百善に行って酒を飲んでいると、「雪ふりいでぬ。そのまま、はからざりき雪見もはたひとしほ。」と感じ入っている。くるまで新橋に出、汽車で帰っている。

十一日は日曜日であるが、紀元節とて、礼服を着用して登府、式が行われている。その夜、伊達時が東京から訪ねて来て何か急用ができるらしい、十二日は、「府はゑやみにふしつるよし書」いて下粕屋に帰っている。十三日に父や葛實と話して小田原に出、十四日の夜三時頃、家に戻り、十五日の午後出発し七時頃、横浜の旅宿に帰る。そして十六日から出仕している。連日、友人と往来も多く、手紙もまめに書いている。夜は、講談や落語を聞きに行き、友人等が来ると、料理屋、そばや、饅頭屋に行つて飯を食い酒を飲むという生活をしている。

三月十八日も伊達との約束で東京に行っている。十八日の途中から十九日の日記を掲げる。

けふは東京にまからんと、伊達にちかひつる故、午前十時四十五分のくるまで、横浜をいでたち、東京に行。新橋にて伊達時に逢ふ。後日就社にいたる。高畠に逢ふ。けふ遂にいと久しうかたりぬ。こゝをいでて、開拓使の博覧会に行。伊達共に行なり。後あたごを廻る。はた芝山内をたどり、神明の社をぬけぬ。けふは

おりよく、芝山内披岸^(アヤ)の福日とて、法眼一信が五百羅漢の画像、ことぐく掛ならべつるをみぬ。はた神明社は、よんべ遷宮なしつるとて、社頭はいとにぎやひぬ。午過る五時頃、木挽町式丁目高畠許をとふ。酒さかななど調しいだしぬ。こゝにていたくゑひて、はた酒のみいでぬ。後根津云處のくづつかひに行。今宵、高畠、伊達時ともに、こゝに宿る。

十九日、天氣よし。けふはかの根津が旅やをいでて、池の端をたどり、こゝにて酒くみ、くるまにて新橋にきたり、高畠に別をつげ、新橋まで伊達時送る。十二時のくるまに乗り、一時頃横浜着ぬ。けふ病氣云届いだして、庁にいたらず。

更に二十二日は、登庁後、十時頃から羽村に出張することになる。汽車で東京に行き、高畠に寄つた後、牛込、四つ谷と廻り、新宿から中野に出、田丸屋という旅屋に泊まつてゐる。二十三日は田無から青梅橋に出、くるまを変えて砂村を経て、羽村に着いてゐる。ここで東京府の官員と、視察の打ち合わせなどする。二十四日は雨なので、その官員等と話して過ごし、二十五日に視察に行く。

けふはとて、多摩村の中なる羽村よりはじめ、川崎、福生、熊川^(マツ)をみつる後、四小区なる坪島のつゝみより、上河原村にいでて、三小区砂川村の、砂川源五衛門がり宿る。けふは多摩村なる田村半十郎許にて、中食しぬ。多摩川通堤のさまは、くわしくかきつくすにいとまあらざれば、こゝに略す。

廿六日、天氣よし。けふは砂川源五衛門かたをいでて、このむらをみありき、小川村はた小川新田にわたる。やがて鈴木新田見、後田無村にいづる。此ほとりよりは、かのこがね井の桜、とし経しもわかきもありぬ。いともめでつゝたどりけるに、はや下小金井あかね橋にいきたるに、名のみやはいく百代を経て、たちさかへたる木々の、はやさきそめんとせしさま、はた玉川の水清く遠きかたより流れいるも、ひとしほけしきをそへ、わびしさのいやまさるらんことしより、この小金井のさとさくらばな

猶そのつゝみをたどり、上小金井村にいたり、小金井橋にていこひ、此ほとりの木々は年あるきのみ。とりわきてめでたし。やゝありて梶野新田村にいたる。はた酒井村にかゝる。こゝの北の淵は埼玉県の所沢なれば、さながらに過ぐ、下連雀村にいたる。是此の淵は西久保村とて、わが管外になりぬ。下連雀吉祥寺村御両山の官林を見、牟礼村にいたる。日いり過ぎとはなりぬ。此さきは東京府管下なればこゝにて終る。夫より高井戸にいたる。くるまに新宿まで越す。

そして二十六日は新宿に泊まり、二十七日に横浜に帰り、県庁に出ている。

四月五日の上欄に、「今日我二十二大区ヨリ地租改正掛債トシテ」^(治)「庁にめしいだされぬ」と、小泉嘉平司等五名の氏名が記されてい

る。

九月には、金子村から、間宮文平、四郎兵衛、そして義兄の間宮信行が来ている。何か、訴訟の件らしく、以後も裁判所に出頭している。このため、人の往来が甚だ多い。その上、六日そして十二日に、伊達時が東京から来ている。十二日は、「こたびくさぐかたることあるとて、含雪云料理屋にて酒くむ。」とある。十三日も一緒に酒飲みに行き、十四日に、「伊達けふ雇とはなりぬ。」とある。

人が来ると他所に酒飲みに行くが、四月二十四日の頃に、「こはわが宿りつる家に、かたるべき座しきさへあらざれば、やむことなきまにく。」と言い訳が書かれている。その間にも、三月三十日、円馬、四月三日、伯円、五月四日、伯円、五月十六日、十七日、円朝、と寄席に行っている。

四月十五日、「わが宿消息し遣る。筆算全書云ふみ、三四五と三冊をもとめ送る。」とある。四月二十一日は家に帰っている。二十二日に、「けふはかねていひおこしありつる森田友昇が会に沢野らと行、しろかね金七十送る。わがもとへも送りし品もあればなり。」と記されている。

四月二十八日は退院後、伊達時と浮かれ歩いた様子が詳しく書き留められているので、全文を掲げる。この部分は後で読み返されたらしく、六カ所ばかり朱筆で書き直されている。こういう例は、この後にも先にも無い。

廿八日、くもる。けふは退院して、いとながきひ県庁にてつとむる故、はらもすきぬとおもひけるおり、伊達もやがて帰りきて、けふはいたく空服^(ママ)になり侍るあたり、喰事あきのふ家にて、空腹をしのぎ侍らばいかにと、いざのふまにく、あひつれたびやをいづれど、さして行許もあられば、こゝかしことのみおもひさまよひつゝありきつるに、柳橋のもとにいたる。おりしもかのきしなる柳かげに、みめよきおうなみて侍るに、やがて伊達いざなひて、この河水のいま塩^(シ)もみちて、いと清らかなに、かしこの女のあやしげに立侍らば、子細こそあらめ、共にかしこを廻りてんといひつゝいたりみるに、過こし岸のかたに、から犬の子、河に転び墮ちて、もだへうろたへつるさまみし居けるなり。わはこのきしそりこへ行くに、こゝろさへ得つかずたどりしは、例の女ずきなる伊達が、こゝろもそらに、かのきしにのみうつりしならん。柳のいとものびきしにやはあらむ、といゑば、伊達、青柳のいとなさけをくりかへて、ひかすもしもが袖によりきぬ、と詠じたるにつけて、

かしのうたさながらみへ侍ることでたけれ。やがて道を左にとりて行ほどに、官舎を過ぎ、瓦斯焚会社の前にはいづる。今にふたりとも喰事もせざれば、いよくものくわんことおもひほりすれば、こゝにとむる家だにもあらざれば、せんすべく□ふして、けはしき山みちをよぢ、いせ山なる皇御神の御前にいづる。右のかた一入くぼき所に弓ひく矢つち人々むらがり、かはるぐなぐさみにと、弓ひき居ぬ。とりあへず、

治る世にひく弓の矢さけびは、千代のまとをぬきやと見けんなどゝありて打過るほどに、かなたの小高き所の、いと床しく竹がきもてしめしは、世捨人などすみなしけらんと立寄りてかひまみるに、そが家の奥のかたより門の戸まで、草ものはた種々の体とも打ならべありぬるのみか、紙そうじをもれて、今様のこ歌うとふ声、しらべにあわせて聞へするより、かの伊達がやまひ、こゝにてもはた起りけん、ものも得ゆはず、奥のかたにはしりいりぬ。そのおり、犬の子、伊達がもすそかまんばかりに吠ぬれども、耳にもいらざりしとみゆ。わもやんことなく、そひしたがふていりつるに、その家亭主とおぼしき翁、奥のかたなる障子打ひらき、はし居せよと、ひきものなどいだしつるに、今様をしらべてし声もやみ、いとみめよき妹のいできたりて、茶菓などすゝめはた響應す。そのとき伊達はじめておもひ□しきさまみへぬ。しばらくかたりけるに、その家は体の□などあきのふ宿なるをし

り、□にいで行かんも、様子あしげなるとて、いとも~~かく~~しきふたりがたくはへ、すんすべくもしろかね二十銭もて、つたなき竹にて体をあがなひ得て帰る。門べにいでて、ふたりともみあひつゝ、愚かともをろかな事はなしけるといひしもはたおかしく、かひまみて床しきいもがしらべより、ひとふし高く竹は買得づなどふたり打はらひけるに、はた夕つかたになりにし。今や空服にたへざればとて、戸部の簾そば云料理屋に行て、酒くみ、そばなど調いたさしめけるに、けふはいとゞ、忌まくしきこと共なしうると悔れども、返らぬ業とおもひおこして、こゝろにもあらぬたかどのに行てあかしぬ。

四月二十九日、日曜日であるが、沢野とともに、始めて清国人を訪ねてている。

関帝廟の右なる商館にて、梁秋浦はた鄧応之云唐人と、したしくはじめでかたる。鄧応之より唐紙かきたる書など送る。はた梁秋浦ものかきて送る。はた蓉陶、麴波などをとふて、夜に入帰る。

三十日も一人も訪ね、以後、手紙の遣り取り、往来が盛んである。五月六日の日曜日、終日宿屋で暮らすが、「肉蒲団よむ。」とある。

五月九日、十日は伊達等と飲み歩く。十二日、十三日も伊達と二人で牛肉屋に行っている。十五日、伊達が東京に帰る。「わかれにて」、次の歌が記されている。

なきくらしかたりあかさんけふよりは、雨のふるすの山ほとゝぎす

す

十六日、十七日は円朝を聞きに行く。

この頃から、記述は坦々として、「序にいづること例のごとし」、「ことなし」と続いている。清国人、伊達等との往来、手紙の遣り取り、来客は多い。

六月四日、「間宮梅翁ぬしきたりて宿る。」とあり、翌五日、「間宮のち、けさ東京に行。」とある。

六月十六日の土曜日は、午後横浜を発つて下柏屋に帰っている。十八日出発しようとするが、梅雨入りの雨なので一日延ばし、父と語り合っている。

六月二十日、退序後、「英学の塾」に行き、「いぎりすのふみよむことをまなびはじめぬ。」とある。この英学塾通いは暫く続く。

二十四日、伊達が東京から来、二十八日に帰るが、三十日には左七郎が東京に行き、伊達、高畠と酒を飲み、七月二日に帰る。

七月七日、父からの消息で「明神前出火」とあるので、夜、家に帰り、祖父の暮参りをして八日に戻っている。

七月十一日、「けふより半引となりぬ。」とあるが、夏の勤務短縮である。

七月二十五日の頃、

けふは序にありつるが、こたびひでりつる管下の人民の、渴水に

くるしみつるを、県令もいたくなやまされて、おのれに行って、各

大区を廻て、苦みけるをとひことと、辞令書をわたされぬ。

このため、二十六日、第三大区、二十七日、第四大区と視察する。菊名から川崎のあたりであるが、夜來の雨で、「いづれも水よく潤たりつるより、人々のこゝろにまで潤て、よろひの眉をひらきぬ。」といふ状況であった。二十七日夜横浜に戻り、二十八日「序にいでて、県令少書記官にも、民の模様を述、はた復命書をかく」。

以後、「例のごとし」の日が続く。八月は英学塾に行っている。

九月七日、二宮貞節、伊達時が来て泊まり、八日は半引なので、貞節の入塾のこともあり、博覧会を見に行こうと沢野をつれて四人で東京に行く。間宮信行に横浜停車場で逢い、高畠の許に行き、この日は沢野、伊達と根津に泊まる。九日は雨であるが、池の端の永月庵という「みやびたる家」で薄茶など飲み、上野の博覧会に行く。そして、「それが会場のさまは、それぐにつきてかきつくすべからざるにより、ことぐれ泄しぬ。」と書かれてある。伊達とわかれ、沢野と横浜に帰っている。

九月十五日は当直、十六日に横浜を発ち、夕方に柏屋の葛貫、清水義雄を訪ね、家に帰る。十七日は村の役場に行き、家では、今年の年貢など調べている。十八日は当大区に行き、生沢の二宮、塩海の伊達、小田原の清水と訪ねる。十九日は、清水から金子の間宮に行き、夜家に戻る。それから二十二日まで家にいて、二十三日に横浜に帰つ

てている。

九月二十七日、「退庁の頃、第拾二大区に出張せよと、辞令くだりぬ。」ということで、二十八日東京に行く。十二大区の牟礼村に到り、井の頭弁天の寺に泊まる。二十九日は井の頭の池から下流の神田上水路(アマ)を見分し、堀の内の祖師に詣でた後、東京に戻り、「山下なる博物館にて、くさぐるものみ」、西小川町の間宮に泊まる。三十日は再び上野の博覧会に行き、夕方横浜に帰っているが、上欄に、「博覽会這度は委しく見ぬ。機械の運転もよくみぬ。」と記されている。

九月五、六日は英学塾に行っている。

十月十六日には、次のような事件が起こっている。

けふたびや駿甚にもどるに、人々□たちさわぐ故、いかにやせしととひつるを、かの流行の病に罹つる人のあるよしなれば、ものも得いはず、おのれはとく湊町五丁目相田屋云家に、旅宿をかゆ。

十一月一日、「地券掛を心得とて、いひわたされぬ」。二日、「式拾弐大区へむけ、出張を命ぜらる」。三日、「けふはわが宿の邊に出張をせよと命ぜらるにより」出發し、夕方家に着く。五日、六日と視察し、七日横浜に帰る。

十一月十九日、「タつたわが父宿よりきたる。みたび博覧会見に行とて廻る。重吉、徳太郎随ふ。今宵とまりて、くさぐかたりつゝ

眠る」。翌二十日、父は東京に行き、二十一日に戻る。二十三日は父とともに、伊勢山大神宮、不動尊に詣り、外国人の居留地、公園、本町通りなどを案内している。父は二十四日に帰る。

二十五日は日曜であるが、旅屋に一日引きこもっている。以後、「けふ庁にいづるなり。常のごとし。」という生活が続く。

二十六月に入つても、一日、九日、十六日、二十三日の日曜日、いすれも旅屋にいる。もつとも、二日は左七郎の方から自宅へ使いを出し、九日には家から八兵衛が来て、父への手紙を持って帰り、十六日は父と伊達時に手紙を出し、二十三日は父から手紙が来ている。

二十八日は「御用仕舞」で、このところ手掛けている地籍のことも、「事大かた終りつるなり」というところまで進む。二十九日は自宅に帰る準備をしていると、課長から出庁せよと伝言が来て、県庁に出かけている。三十日、出發し、生沢に寄り、夜遅く自宅に帰り着く。三十一日、「宿に在て、つごもりのことどもなしつゝ。午過る頃雨ふりいづる。」と簡潔に記されて、明治十年の日記は終わっている。

明治十一年

この日記は、表紙と始めの二枚ほどは虫食いが激しく、裏表紙は無く、綴じもはずれている。一月一日の記述は次の通り。

雨ふるなり。けふはわが宿に在て、登序せず。ゑやみのむね、とづけいだす。

見渡せばのどかなりける天の原、ふり□□をもけふはわすれて二日は、上柏屋にて年始に歩く。三日に出発するが、波滞のため程ヶ谷で泊まり、四日早朝発ち、横浜の常宿駿州屋に着き、衣服を替えて登庁、この「政はじめ」のために用意した「地籍帳」を提出する。五日、六日と年始の挨拶廻り、来客、七日、東京、沼津などへの賀状を書く。

十二日は「ゑやみのことにして府に出でず」、十三日に「山岡云裁判官吏」を訪ねた後、自宅に帰る。十四日夜、金子間宮に行き、十五日金子から小田原の区務所に出、夜八時頃家に帰っている。十六日は横浜に戻るが、葛貫、二宮らが程ヶ谷に泊まると聞いて、その「水や」という旅屋に行き、彼等と一緒に泊まる。十七日、横浜に帰るのが、「ゑやみとなして」府には行かない。

二十六日、^(マ)上京、日昌社に寄り、高畠、伊達、岩越などに会う。二十七日も「柳橋のわたりにくらす」。夜伊達が来て泊まる。二十八日早朝横浜に戻り登庁する。三十日は、「光明天皇の祭なれば、やすみぬ」。

二月一日には、「わがねきことは、おのれみづからなさんと、おもひさだめぬ。」とある。そして、二月六日から「父のゑやみといふて、三週間の休暇を願ひ」、許可される。七日、「けふよりわがことにつけて、倉田治郎をやとひぬ。」とあり、八日は倉田とともに裁判所に行き、九日は東京上等裁判所に行く。倉田と別れ、高畠を訪ね、ここ

見渡せばのどかなりける天の原、ふり□□をもけふはわすれて

に泊まる。十一日に横浜に帰るが、来客が多い。

十七日、上柏屋に帰る。十九日、伊達が来る。二十三日、横浜に戻り、「大審院にいださんとせし上告状などかきつゝ過ぐ。」とある。二十五日、倉田と上京、上等裁判所に行き、二十六日、大審院に上告状を提出する。そして倉田と別れ、高畠を訪ねる。こゝで間宮老人に逢う。その後は、「夜に入て、高畠をいでて、今宵はこゝかしこ酒くみて、よすぐらねずのくるはにあかす。」という次第である。二十七日も、高畠を訪ね、大審院に行き、横浜に戻っている。二十八日は、「きのふにて願ひの期満ちたれば、けふは府にいでぬ。」とある。

三月五、六日、「西洋遺事」を読む。

三月八日、朝早く、宇佐美、彌杉の人、二宮が来、夜は福井に行き葛貫に会う。二宮文平が来、東京の間宮、高畠、塩見、伊達に手紙を出す。九月も人の往来が繁く、十日は日曜であるが、当直なので府に出る。十一日は早退し、そして十二日に、「けふはかねねきをきつる」とて、わが職務とかれんかしと辞表をさゞぐ」ということになる。十三、十四日と登庁し、十五日、

礼服について。やがてわがねきおきしことく、小嶋大書記官より、依頼職務さしゆるとの辞令を云わたされぬ。かしここの人々に、いとまづげて、府をしりぞかんとして、

立かへり世をおくりなんうぐひすの、ふるすの雪もとけし此頃とよみ送りけるに工藤春江とりあへず、

むらすゞめ宿りなきみはうぐひすの、すにかへるこそうちやましけれといひおこしたり。此外いと多くうたどもあれど、こゝにもらしつ。

十六日、序の人々に別れを告げ、十七日に家に帰る。十八日、母とともに横浜に行き、町を案内する。二十一日、礼服にて登庁し、「地租改正取調掛惣代人」の辞令を受ける。二十二日から母を連れて東京に行き、博物館を見せる。伊達、間宮、高畠、二宮に会う。二十五日は三田の慶應義塾に福沢を訪ねるが会えず、「岩越らに逢て」、母とともに横浜に戻り、二十六日、東京から来た伊達と一緒に家に帰つてゐる。そして、村の会所、区務処に挨拶し、二十九日は、村役人、里の人々を招いて、退職の酒盛りをしている。

四月三日、横浜に行き、四日、六日と横浜裁判所に出頭し、七日に帰る。同じく十九日も横浜に行き、二十二日に帰宅。更に二十八日も横浜に出、二十九日から五月二日まで裁判所に行き、三日東京に出、三田にいる伊達を訪れる。六日には、「三田に行。事はたさず帰る。横浜はた本郷牛込小石川同人社なる「宮貞節許消いたす。」^(息)という記述がある。七日も午後三田に行き、伊達と会つて「久しうかたり」、夜遅く横浜の駿州屋に戻り、八日、家に帰つてゐる。九日からは家にいて、「ことなし」の日が続く。

六月二日、大審院から「めし状」が来、大山に登り、不動尊、阿夫

利大神を詣で、三日に上京する。和泉屋に宿し、伊達と連絡する。五日出延し、上告要旨を書く。七日、横浜に行って打ち合わせ、八日上京するが、途中、川崎に寄り、「大師河原なる弘法大師の御堂に護摩などたのみ、経文を誦するうちまちて、空海上人の像を打おがみぬ。誦文紙、一片の札を得て帰る。」とある。そして、伊達と毎日、酒を飲み、芝居を見たりしているが、大審院にも出頭し、漸く、十五日に家に帰つている。

更に七月十二日上京する。十三日は、両国の川開きである。

今宵の帰るさに、両国橋にたちて、大橋のかたを見るに、打出る花火よりか、すゞみがてら、見物にいづる舟のいと多かりつるは、両国大橋間は、舟と舟のこぎつゞきて、あたかも陸のありさまなれば、如何なる小舟たゞこのあひ、たゞこぎいづるべきとにてみへざりき。はた柳橋のわたりを見るに、軒毎に灯燈をかゝげ、今宵をとれと粧ひしは、花の都云俚諺にもそむかざりし。

十五日は、大審院にて被告代人との対審があり、横浜に行く。十六日は、「英國より作り送りし、汽船三艘見に行かんとて、其拝見をゆるされつる切符を得て行。なきさより小舟に乗て、はじめ扶桑云船をみ、後ひえい云船に移りぬ。金剛云船には廻らず帰る。」そして東京に出、十八日は、伊達と吉原の燈籠を見に行く。二十日、大審院にて九月十日頃まで審問なきむね言い渡され、帰郷を願いて退出する。その感想は次のようである。

近頃ねき」とのしらべ、いとくわしく、その理のこまやかなる、むかしくくらべ侍るは、中々につらくおもほへて、なかくに治まれる世のことあげは、すゞろやすくはおもはざりけり

二十二日、横浜に寄り、二十三日に帰宅する。その後は家に居るが、「客人多くきたる。(八月十五日)」という状態である。八月二十日、「よんべよりゑやみにかゝり、ふしどにありて過ぐ」。九月一日、一日は小田原、金子に行くが、三日は調子が悪い。然し五日に東京に向けて出発する。六日は大審院に行き、高畠に会う。八日は馬喰町に行つて、釘、針金など金物を求め宿に帰る。以下、

はやこのときは夕つかたなれば、月かけはさやかに、わが園のう

ちにさしいるさま、いふべくもあらず。いともあはれなれば、け

ふは大陰曆もて数ふれ、幾かにあたりつるやと、旅宿の下婢に尋ねけるに、仲秋十四日になるよしきゝ、猶月かけのめでられ侍るまにくく、羈中月といふこゝろを、

あはれともかねて見し夜の里遠き、旅とは月のかげぞたのめる草枕かるかやさけるふるさとの、のべさへ月にしのばるゝかなそして上欄に、「下の老首はかくあらたむ」として、

かねてみしかげさながらに秋のひの、たびには月の友とたのめ
る

と記されてある。この旅中、「先哲叢證」を読んでいる。十日、十一

日は大審院に行き、十三日は被告の陳述書への答書を出す。十七日は医者にかかる。二十一日は、「向両国中邸屋にて、講談会云もの、けふはじめてひらきつるよしきゝて行ぬ。」とあり、上欄に、「わがきゝたる講談せし人々は、西周、河津祐之、福沢諭吉、米人モール」と記してある。二十三日「弓張月」、二十五日「新橋雜記」を読む。二十六日、招魂社に詣で、王子の製紙会社を見学する。上欄に、「製紙場の機械のさまは、此日記によくつくすべきにあらざれば、大かたしるしもらしな。」と註されている。そして稻荷の社に詣で中食後、滝の川の紡織機を見る。これは、「さきの製紙の機械にくらぶれば、家のさまはさら也。何くれのこと共、いとおとり侍れども、またみるべきことも、はた多かりき。」ということである。

二十八日は、「慶應義塾の演舌会」を聞きに行く。

午過る一時頃塾に行。加藤政之助をとふ。くさぐのはなししつゝ、後さゝやかなる一巻をとり出、こはこたびわが訳したるふみにて、英國雜種税表云書なり。きみよみねかしとて、あたへぬ。やゝありけるに、時いたりぬとて、人々と共に演舌する樓に行。夕つかた迄、こゝにくらす。福沢輪吉云人に、このときはじめてしたしくあひぬ。
(論)

二十九日は深川に行き、八幡様に詣で、藪薔薇で中食し、蠅灰かみばいを買つて帰る。そして三十日、大審院に行く。「けふの裁判にて、わがねきことは、たちける也。」ということになり、父を始め、伊達、二宮

等に知らせ、横浜に行く。十月一日は再び東京に戻り、訴訟費用の清算にかかる。二日には父が上京して来る。四日、診察を受けるため、父と湯島の大連東校に行くが果たさず、帰りに上等裁判所で「入費検印」を済ませ、築地の商法講習所に行き、商法会議を傍聴している。五日は東校で診察を受け、七日には伊達の案内でベルツの診察を受け、更に「池田謙斎云人」の診察も受けている。八日、父と出発し、左七郎は横浜に寄る。横浜では、県の上役や友人を訪い、十二日に出发して鎌倉に行く。この鎌倉行きの項を全文、次に掲げる。

(前略) わは駿州屋にて中喰して出立す。都橋よりくるまに乗りて鎌倉に行かんとて、車いそがせつゝはしる。そは鎌倉建長寺山内に、宝泉院云寺あり。その寺に過る元治元年の頃(我十四年)(ナルト覚ニ)禪明といへる尼僧にいざなわれて、二月三月とゞまりける。然るにその寺に、いかなる由縁なるやはしらざれど、わが遠つ祖間宮豊前前守並に、臣下の墓処ありけり。然れども世の人(ヲ云フ)知るものなく、香さへ手向くるものもあらざれば、年月是は如何になり侍りしやと、こゝろがゝりに過しけれど、詣んよき便もなきまにく、おもひの外年月を過し侍る。此度こそよきおりなれとて、かしここゝまかり、詣で侍らんと折立けるなり。いそぎけるに横浜をはなれ、吉田新田にかゝ、おさんの森をたに見過ごし、あれはてし板橋をこへて、反甫道にかかる。(田園)此辺はとや前田村云處となりけり。やゝありて下大岡にかかる。岡本てふ茶屋にいこ

ひ、やがて上大岡を経て、日野村にいたる。こは去歳の夏、新道ひらきりける處にて、山のすそあるひは田の畔などきりひらき、車両の通行よくなしけることは、かねて在官の頃、此里の人ら県廳にねぎいで、地租の免除をこひしに寄てしりぬれど、けふはじめてこゝをすぎぬ。はたこゝは武藏相模の国境にて、鍛冶ヶ谷てふ村にいたれば、相模の郡となりぬ。その峠に山の中腹をくりぬきて、道となしたるあり。是其国境なり。こゝをこへて、中野云村にいたり、はた岩瀬などいふ村々を経、三時過る頃鎌倉山内につきぬ。ゑんがく寺に先いたり、こゝかすこと見侍れど、いつこが変りしときへ覚へず。近き頃は堂宇の修覆(等閑)も閑等にこそあらめなどおもひつゝ、やがて建長寺にいたる。門前にいこひてる姥に、むかししりあひける人々をとひ侍るに、その人はいまいづこにありつるか、そが家も近頃はとりはらひて、その跡は畠とまでなりぬ。はた其外云々とかたるをきくに、式三人しりつる人々も、老人だに今こゝに在りつるものなく、行衛さへ得わからずなりぬ。むかし打むれて遊びることなども、姥がはなしにおもひあはせて、いとゞ恋しくもなり増しぬ。建長寺の山内に入りて、かれこれ見侍るに、本寺のみはむかしのすがた残つれど、その外の寺々はいといたく荒れて、名の残て住職のそこにあるは、わづかに指もて数ふるのみ。梵刹ありといへども、住する僧なく、堂宇あれどもあばらなれば、表より裏の戸まで見えすべく如くなり侍りぬ。

むかしわの此山内に遊てし頃のすがたは眼に残て、おもひくらぶるも、ものうかりけり。王政復古、維新開明のときとはいへ、いかなる宿縁にてか、はた仏徒如何なる大罪を犯してか、かくまで落ちぶれや侍るとおもひおこせば、いとゞあはれかなしくもありぬ。このありさまにつきても、祖先の墓処の如何あらんといそぎけれど、道もしれかねたれば、いかにせんとおもひける頃、ひとりの童児きたりける故、卒に道とひて、その教へにまかし行ぬ。猶□けはしき道あればとて、建長寺の裏にあたり、正統院云寺あり。こゝに立寄て宝泉院の道とひけるに、此寺の□とおぼしき年頃廿五ばかりの僧出来、なが尋ねる宝泉院は梵刹は残れども、住する僧なく、今は唯荒侍りぬ。兼帶する僧は本寺門下に長専寺云寺あり、用事あらばこゝに行、尋ねよかしといらへぬ。此ことをきくて、なげがはしくおもひ侍れど、せんすべなく、はたこたへけるは、わはあへて用事あるにあらず、此寺に詣度、墓処ある故まかりたれば、たとへ僧なくも人なくも、墓処だに詣で侍らば満足しぬ、道おしへ給へといへば、しかばとて其僧ともに道案内して、漸くに宝泉院にいたる。さきに此僧のいへる如く、堂宇は残りつれど草のみしげり、たへて人の行きするともおぼへねば、已前の園とおぼへしきあたりは、すゝきかるかやなど打交て、花さきけるもうら淋しく、御寺のさま荒はてゝ、さながらむかしのすがたを、こゝかしこに残しけるは、中々に恋しうなんありけ

山口左七郎の日記（河内・滝本・野崎・福田）

る。やゝありて遠祖の墓処に詣でんと、かねて覚へある場処へ探ねけれど、祖が墓所は見へず、唯宝泉院の住職の墓碑のみ見へるはかなし。その僧も□□□く道なき処まで、薄かきわけつゝくまなく尋ねくれるも、たへて影だに更に見へざれば、今は是までなりとおもひ止て、墓処のある先きつ住職にも由縁あれば、水など手向て後、遠つ祖の靈魂に向ひて、わがおもひを述べ。心ならずも立退ひて、また正統院へ帰る。やゝいこひてむかしの事などかたるに、此僧もよくしりあへること、わづかこと、こゝろをやりけれなどけるに、はや午過る五時に近ければ、とくこゝをいでて、八幡の御社に詣ず。御社の□は今までに引かへ、むかしみしより、いとゞ社のさまも立増りたれば、大神の御功績もあらはれて、明治照代の恵みにも感じ侍る。この御社の宝物などみつゝありけるに、日も現に入りたればとて、八幡前の三つ橋云旅やにやどる。

十三日、天氣よくはる。けふはとて、三橋をいでて、くるまでに長谷村にいたり、かねてきゝにし大仏に詣で、はた權五郎明神に詣ず。やがて長谷の觀音を拝して、七里ヶ浜にいづる。「是よりは、くるまでの□やるむらはあらずとて、車をはなれてたどる。うた二首、

あきの子の舟もあらしもふきたへて、沖しづかなる由井のうらなみ。 はた、

述が続く。年末の日記を掲げてみよう。

江の島につき、島神おがみて宝物などみぬ。いづれもふるぎくさぐの中に、とりわきめでたくおぼえしは、小野篁の書、日蓮の経文かきたる巻物、はた古調の鈴なり。やがてけはしき道を経て、岩屋にいたりぬ。岩屋にいたる頃のけしきは、ことためでたし。かへさにゑびすや云宿に寄り中喰して帰る。片瀬村より車に乗りて藤沢にいたる。田村とかたりけるに、川のこなたに、八兵衛出迎へり。庄三郎、新兵衛も、松屋まできたり居ぬ。こゝにて共に、こたびのねぎことおもひのまゝになりけることよろこびて、酒くみて、共に夜に入て宿に帰る也。

家に帰つてからは、来客の応待、手紙の遣り取りの日常に戻る。十一月十一日、金子に行くが、「間宮の家の法をさだめんとて」とある。翌日は小田原に出て区務所に行き、区長、副区長などに会つてゐる。十一月十五日、「神奈川県庁より呼出の書状いたる。」十六日県庁に行く。「わと共にめされし人、十四人ありき。わは大住濁縫郡長に命ぜらる」。その後も県庁に行き、役所設置の対策を立てるが、二十二日、「二宮、伊達、大沢ら、序にいでて、郡書記を拝命しぬ。」ということになり、二十四日に家に戻り、二十五日は、「祖先の墓所、産土神に詣ず」。そして二十八日、「大磯にいづる。郡書記をまとふ。」とある。十二月二日、郡役所を開く。いよいよ郡長としての生活の始まりであるが、日記は以後、「けふも役所にいづる」という簡単な記

廿九日、天氣よし。けふさへ役所に出。十一時頃役所をいでゝ、四時頃宿に帰るなり。

三十日、天氣よし。けふは宿に過ぐ。三十一日、天氣よし。けふも。常のとしは今宵は眠らず過ぐるを、今宵はおのれのみ、子過る牛の頃枕とる。あくれば猶、大磯の役所にいで、ことほぎすることの式あればなり。

明治十四年

五月一日から七月十八日までの日記である。左七郎は郡長として、日曜を除き便で毎日郡庁に出勤している。十六日の項に、「今日より、八時出庁、二時退庁ときだめつる旨達書来る。」とあるから、その程度の勤務であったと思われる。七月十二日には、「きのふより正午引となりつる故」とある。

五月十日に、「今宵より語学の学びを種田にうく。」とあるが、この後も、概ね日曜日には、伊勢原に行つて英書を学んでいる。しかし十五日の日曜日は、「茶製の盛なる故、いろいろのこと手伝ひつゝ過ぐ。」とある。

五月二十七日の項。

晴天。例の如く退庁後、湘南社集会に行。福井、宮田、中川、伊達、山口麿輔子も已に来待居ぬ。湘南社の前途を謀り、政談演説

のことを述べ、談終て後、伊達氏の家名相談、醸金のこと、諸君と謀り終夕刻に至りぬ。夫より酒盃を挙て、わはひとり先に宿に帰る也。大勺の堤にて、無燈^(マヤ)なるをもて、善太郎は巡査にいたく叱咤せらる。蠟そくもらひて、ともしづゝ行。螢今宵多くみたり。

善太郎といふのは住み込みの俾夫であるが、無提灯で叱られたといふのは、当時もそのような規則があつたのであらうか。とあれ、郡長として、更に湘南社のリーダーとしての左七郎の生活ぶりが浮かび上がる項である。

連日、人々の訪問が多い。三十一日の頃に、「交詢社、報知社共に退社せんと消息やる。」とある。

六月五日、かねてからの父の眼病についての上京を決め、博覧会にも行くことにして、県令に届けて父と東京に向かう。六日は、二軒の医者を廻り、高畠に寄る。幸い、「ゑやみにかかりけるとて宿にありつ。久しうかたらひ、夕飯など調しいだされける故、夜に入て泉屋に帰り、いとつかれたる也」。七日は高畠と父と三人で上野の博覧会に行く。八日は医者に行つた後、横浜を往復している。そして九日の夕方家に戻っている。

この後、共伸社について記述がある。共伸社とは、明治十四年三月

に、大住郡在住の富農層五十名（恒し内一名、熊沢又造のみは足柄上郡柳川村在住）によって設立された金融機関で、左七郎は四千円出資の大株

主の一人である。「共伸社申合規則」という活版印刷二十四ページの小冊子が遺されている（786、787）。その中に、申合規則、株主名簿、出資金が記されている。梅原修平が一万円出資の筆頭株主である。なお本誌第3号の「山口家文書と同目録」の5ページ右段下に記された「共進社」は「共伸社」であり、出資者五十一名は、株主名簿によれば五十名である。然し実際の出資者は、左七郎の書き込みと思われる四名を加えると、五十五名になる。一名増加は、出資者の曾屋村の村上長兵衛が、「集成社社員總代」として、ダブつて登録されているためである。

六月十七日、梅原修平共伸社に消息送る。

六月二十一日、共伸社に書状送るなり。

六月二十三日、けさ共伸社に大円を遣す。金三百七拾円送るなり。

六月二十七日、けふ善波峠隧道新築せんとて、実地見分に望む。山口磨輔子も伴ひぬ。坪の内戸長役場に寄り、戸長添田老同道して林道をみぬ。重疊^(マヤ)にも登りて見ぬ。はた名古木村分をも見分して後、（中略）自分は曾屋共伸社に行。佐野、高橋、梅原に逢。談数刻を費して、遂に佐野氏らと止宿す。

六月二十八日、今日午後一時頃迄佐野氏に在、遂に午餐を喫し、後宿に帰る。

七月四日、横浜三井銀行内、田村利七はた梅原、佐野へも書状いだす。

七月六日、梅原修平、松本寛一書状いだす。

又、この日記には、折にふれて和歌が記してある。身辺多忙となり、歌作に耽ることも少なくなつたためであろう。

六月一日、けふはかね子のなき母の四十九日にあたりけるとて、朝なくとのふる法の御名事にも、いつしかくになれてかな

しき

六月二日、例刻序を下、家に帰らんとして入野村をすぎけるとき、わかき女の賤ヶ家につどるて糸くりはらひたわむるゝさま、いとゞいとまありげにみゆれば、

吉糸くる入野のこめらこゝろせよ、麦あからみて苗もあほめる
六月十五日、新梢

したかげをかねてたのまむときわ木の、みづ枝すゞしくさしもそえけり
あしがらや箱根のみづ枝しげるらむ、故葉ちりしきみほのうらかぜ

待子起

(規)

五月雨のふることなからほとゝぎす、なかぬ夕はわひもしにける

七月十七日、けふは日曜日なればとて、戸田川に網をいれんとて、人々の催しける故、かならずこと和田喜一もていひおこしける故、けふ行ぬ。厚木町より網もちてきぬ。武た場、三場所網

をいれて、すゞき、まるたなど云魚十尾ばかりを得つ。いとおもしろかりしは、漁夫らのさはぎ廻るさま、はた舟にてこの岸より彼のきしに移るは、甚こゝろよくありし。けふはおもいの外魚も得られず。(下略)
世の中のちりもあつさも残なく、捨尽したる戸の河風(田)

明治十五年

十月九日の日記の書き出しは、次のようになつてゐる。

余は今回大坂行をなすや、曾て知友なる中島信行氏を訪ひ侍らんとおもひたちぬ。そは、去年八月頃なりけん、わが里の青年輩に学事を執らせむ為、同氏の周旋もて雇ひ置し澤田彌が、同年八月に至、せらむるもきゝあへず、漫々東京に帰りつることの一伍一什をかたり侍らんとおもへばなり。又は余の一身の学術研究のことも、はたかねて氏より委托せられつる財産の事も序もてかたり合せをかざれば、他日不都合もあらむとおもひはかりてなり。

ところが父の眼疾のことがあり、同じく眼疾で清水正意も來ていたので、十日に三人で横浜を行つて診療を受け、上京して出帆の準備をする。そして左七郎は中島の留守宅を訪ね、留守番の男に、大坂行きのことを話し、送るべき書籍などのことを相談して、十一日に横浜に戻る。

左七郎の乗船する神戸行き広島丸の出帆は、十六日午後四時であ

る。一時にはしけで広島丸に向かう。見送りの父と清水を入れて三人である。

余終に階に登る。而して汽船の甲板に達すれども、内外人乗込の為、各先きを争ひ、旅丁も口が携ふ客を不自由ならしめざらんと、縦横奔走恰も喧嘩の状態にひとしく、騒然として名状すべからざるなり。余は家翁清水と共に船の前後を観、一覽するに、舟甚大ならざるも又小ならず、艦体都て新たにして、他の汽船の類にあらず。

やがて旅丁に案内され、部屋に入る。部屋の様子、出帆の状景は次のように記されている。

余は漸く房に着き座を為し、声に隣房を顧みれば、婦女老口(書)を携ふあり、諸生あり、商人あり、官吏あり、種々万態序なく、米需むるあり、鳴あり、笑ふありて、僅の船中一の乾坤を目の当たり作為せるの思ありき。

午後五時過、汽船の運動を始むるや、氣筒の煙は漸く中空折れて打靡けるさま、殆ど水墨の画、龍を中天に漂出、機械の音弁にも開、車輪の水をくるは水声激し。闇き房震動して、処家は一時胆を奪はれ心安からずやありけん、各処の雑話一時に絶て寂然たりけり。余は甲板に出て四辺を打望むに、瞬間に横浜神奈川は暮烟の内に没し、横須賀湾、浦賀の諸山を右方に見、又山脈尽處、遙觀音崎の燈台燐然光輝を放つを見たり。茲に猶も雨降出、

風又袂を掃ふこと頻りなる故、房に帰る。

この後、又甲板に出るが、既に暮れてしまつて景色は見えない。波も静かで、平穏な航海である。

十三日、晴天。此日払暁甲板に出て打望めば、東北の間遙かに駿遠の諸山を見る。水夫海路を問ふに、遠州御まい崎の灘なりと云ふ。(中略)

稍ありて太陽の東天にかかるや、暉々たる光彩海面を照して、遠近金波を生、光影眸を射て人々の面を伏さしめ、又水望を肆にする能はざりし。茲に遺憾とするは、富士の山を見ざりし事なり。

十一時頃、志摩の沖を過ぎ、四時過ぎ紀州灘に入る。そして十四日午前五時神戸港に着く。宿屋に入り、朝食後、湊川神社に詣で、布引の滝に行く。生田の森の楠の巨木を見、

三の宮停車場より、汽車にて四の宮を経て西の宮停車場をり、蛭子の神社を見ぬ。境内広大にして巨木亦林立す。社宇新造總て白木を以て之を造る。見るべきもの生田の類にあらず。西の宮は酒の名ある処なり。

社前で松茸飯を食べ、梅田に行き、中島宅を訪ね、立憲新聞の草間を訪う。

十五日は五時半に宿を出て和歌山に向かう。四時に着く。中島の世話で、夜、割烹店で、「和歌山諸士に對面す。」とある。

十六日も中島と語り、夜は、知事邸で和歌山県議員等と十時過ぎま

で懇談している。十七日、中島は熊野に行くので別れ、左七郎は一人大阪に帰る。

十八日、草間を訪ね、立憲政黨新聞に行く。十九日、造幣局を見学し、草間、中川に別れを告げ、梅田から汽車で西京の七条停車場に行き、宿に入る。

中飯後、車にて案内を需め、紫震殿、鴨川鴨神社、慈昭寺（通称銀閣寺）、真如堂、知恩院など处处閲覧して旅宿に帰る。午後六時頃なりけり。

本文はこれで終わっているが、次の紙に、「伊勢原なるわが家の盆に画がける」として、松の枝と短冊の絵が円く囲って写してあり、同じように、小田原中松屋の襖絵の一枚が別紙に写され、挟み込まれてある。五本の松らしい木が描かれているが、要領を得ない。そして最終ページに、曾根崎村老松町の中島の寓居などが四カ所記されている。

以上が遺された日記の概要であるが、青年期から壮年期にかけての、左七郎の人間形成の具体相が浮かび上がると思う。事実関係の究明など、残された問題も多いが、左七郎の人間形成に的を絞って、本稿を作った。本稿の執筆責任者は河内光治である。